

平成27年12月2日

大分市長 佐藤 樹一郎 殿

大分市総合計画検討委員会
会長 北野 正剛

大分市総合計画等策定に関する中間提言について

本委員会は、本年8月の発足以来、大分市総合計画の見直し並びに大分市人口ビジョン及び大分市総合戦略の策定に関する協議検討を進めていますが、現在までの協議検討における意見を中間提言として集約しましたので、別紙のとおり提言します。

本委員会は、この中間提言と今後の本委員会における協議検討の結果が大分市の新しい総合計画に生かされることを希望します。

大分市総合計画の見直し等に関する中間提言

平成 27 年 12 月 2 日

大分市総合計画検討委員会

大分市総合計画の見直し等に関する中間提言

目次

【はじめに】	1
【各部会からの提言】		
1 総務部会	2
2 市民福祉部会	5
3 教育・文化部会	8
4 防災安全部会	11
5 産業部会	13
6 都市基盤部会	17
7 環境部会	20
【おわりに】	22

【はじめに】

本委員会は、平成27年8月31日に市民74名が委嘱を受け、大分市総合計画についての検討を開始した。

現在の「大分市総合計画」の策定当時と比べ、少子高齢化の進行が加速し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、いよいよ人口減少社会の到来が現実のものとなるなど、大分市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化している。このため、国が重要政策として掲げている地方創生への取組に対応し、総合的な施策について、大分市の特性を最大限に生かしながら、積極的に推進することが求められている。

また、さらなる地方分権改革の進展や国と地方による不断の行財政改革の実行が求められており、これからの基礎自治体が独自の魅力を持って発展を遂げていくためには、多様な主体との連携を積極的に行いながら、自らの発想により、個性を生かし自立したまちづくりを行う必要があると考える。

本委員会は、このような時代の変化を踏まえ、市民の立場からこれからの大分市のあり方、新しい総合計画のあり方について検討を進めてきたところである。

検討に当たっては、大分市が直面する課題を的確にとらえるなかで、市民にわかりやすい計画とすること、実効性のある計画とすること、そして、市民の意見を十分に反映した計画となることを基調としたところである。

本委員会では、総合計画の全体を7つの分野に分け、それぞれの部会において検討を行い、部会代表者会議を通じて、全体の調整を図ってきた。その結果、各部会における意見について集約ができたので、現在までの検討結果を中間提言として報告することとしたものである。

なお、各部会においては、「大分市人口ビジョン（案）」及び「大分市総合戦略（案）」について、併せて検討を行い、必要な提言を行うものである。

【各部会からの提言】

1 総務部会からの提言

(本部会での検討範囲)

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本構想及び基本計画総論に関する部分について、検討した。

(主な意見)

(1) 新しい総合計画の策定に当たって

- 市民にとってこの総合計画が実感を伴ったものとなるよう、市民の立場に立った分かりやすい表現を心がけるとともに、市民意識調査などを通して市民ニーズを的確に把握し、それを踏まえた実効性のある計画とする必要がある。
- 地域コミュニティの崩壊が周辺地域を中心に始まりつつあるなど、大分市でも少子高齢化の影響をはじめとする時代の大きな変化を実感する厳しい状況がある。効果的な施策をスピード感を持って進めていくという観点を持ち、地域の実情を踏まえ取り組むべきである。

(2) これからの大分市がめざすまちの姿（都市像）について

- 市民一人ひとりがいきいきと暮らしていくためには、誰もが将来に夢を描き、自主的、自立的に行動して育ち、その夢を実現することができる社会を構築する必要がある。
- 誰もが安全・安心を実感できる暮らしやすい社会の実現に向け、人となりのつながり、地域と地域とのつながりなど、今後様々な場面での「つながり」を市民が主体となって築いていく必要があり、行政にはそのための土台づくりが求められている。

- 大分市固有の文化・芸術を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用することにより、創造都市大分としての個性と特色のある新たな魅力を創出していくことが必要である。
- 九州各都市と本州・四国地方とを結ぶ交通の要衝としての地の利を生かしたまちづくりを進めることで、県都としての役割を果たしていくとともに、九州の発展にも寄与していくことが求められている。

(3) 都市像実現のための基本的な政策とその進め方について

- 「市民主体のまちづくり」を実現するために、地域の実情や市民ニーズを的確に把握し、行政が地域コミュニティ活動へこれまで以上に積極的に関わっていくことが求められる。そのため、市民により身近な支所・出張所の機能の拡充など、市の制度・組織体制の柔軟な整備が可能となる計画の策定が望まれる。
- 少子化の進行や人口減少社会の到来を見据えたまちづくりを進めていくに当たっては、結婚・出産・子育てに「温かい社会」や定住人口を増やすための安全・安心な「住みやすい社会」の実現が重要であると認識したうえで、具体的な施策を組み立てていくことが必要であると考えます。
- 社会経済情勢のグローバル化が進むなか、宿泊施設が充実していることなどの大分市の特性を生かすとともに、各施設などの外国語表記を充実させるなど、外国人観光客にとってさらなる利便性の向上に努めることで、インバウンド観光への取組を加速化させ、大分市の魅力を国内外に広く発信する必要がある。
- 東九州自動車道の開通により、南北九州及び西九州、中九州をつなぐ循環型高速道路体系ができ、さらに、四国への航路の利用も伸びている状況であり、四国・関西との連携も含めた交通結節点としての拠点性を生かしたまちづくりを戦略的に行うことが必要である。

(4) 大分市人口ビジョンの策定に当たって

- 合計特殊出生率2.07や2.30という数値の設定は非常に厳しいという認識を持ち、人口の将来展望の実現に向けて、思い切った取組を展開していくことが重要である。

(5) 大分市総合戦略の策定に当たって

- 4つの基本目標のタイトルについては、具体的に人口が増えるイメージが湧くよう、人口減少社会の克服に向けた姿勢をわかりやすく設定する必要がある。
- 結婚から子育てまでの切れ目のない支援の成果を示す指標として、待機児童数や子育てサイトのアクセス数だけでなく、育児休暇の取得状況など、施策展開に直結したものや民間に対して取組を促進するようなわかりやすい指標を設定すべきである。
- 人口の維持をめざすためには、若者の市外流出を防ぐなど若年人口を確保することが重要である。そのため、安定した雇用を創出する産業の発展をはじめ、若者が大分市に定着できるようなまちづくりを戦略的に進めていく必要がある。
- 若者の流出を防ぐ手段の一つにまちの魅力創出が考えられる。大分市の魅力を若者に提供するだけでなく、若い人と一緒になって、魅力を創る機会を増やすことが重要である。
- 大分市の場合、特に自然増に向けた取組が必要である。結婚や出産は個人の価値観によるところが大きく、難しい課題ではあるものの、若者や子育て世代の女性が、家庭を持ちながらも勉強や仕事など、自分のやりたいことができる環境を整え、住む地域として大分市を選んでもらえることを考えていく必要がある。

2. 市民福祉部会からの提言

(本部会での検討範囲)

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の市民福祉の向上に関する部分について、検討した。

(主な意見)

(1) 全体について

- 各施策の推進に当たっては、市民福祉のさらなる向上をめざし、市が市民や団体との連携を強化し、一体となった取組を推進するとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて、健やかでいきいきと暮らせる社会の実現に向けた取組を推進する必要がある。

(2) 社会福祉の充実について

- 地域福祉については、市が「公助」の役割を積極的に果たすとともに、自分の意思と責任において自分らしい生き方や責任を追及する「自助」や社会的な助け合いである「共助」の役割が円滑に進み、これら3つの要素のバランスがとれた地域で支え合い、助け合うネットワークづくりを推進する必要がある。
- 子ども・子育て支援については、地域住民との連携を図りながら、子育て家庭が身近な地域において、安心して子育てと親育ちのできる環境づくりの推進が求められる。
- 高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、元気で安心した生活が送れるよう健康寿命の延伸を図る必要がある。
- 障がい者（児）福祉については、誰もが住み慣れた地域で相互に人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らせるよう、障がいを理由とする差別の解消の推進が求められる。

- 社会保障制度については、医療費が全国的に増加傾向にあるなか、大分市の市民一人当たりの医療費が全国平均を上回っていることから、予防・健康づくりに重点を置いた住民の健康の保持増進に取り組み、医療費の抑制を図る必要がある。

(3) 健康の増進と医療体制の充実について

- 健康づくりの推進については、健康寿命の延伸に向け、ライフステージに合わせた健康相談や健康教育などを行うとともに、関係機関や団体との連携強化を図りながら運動や食育の推進に取り組むことが求められる。
- 地域医療体制の充実については、多くの市民が住み慣れた地域での療養を希望していることから、医療、保健、福祉など多職種による連携体制を構築し、在宅医療体制の充実強化を図ることが求められる。

(4) 人権尊重社会の形成について

- 人権尊重社会の形成のため、市民と一体となって、あらゆる場での人権教育・啓発により一層努め、全ての人がその個性と能力を十分発揮できる社会づくりを進める必要がある。

(5) 地域コミュニティの活性化について

- 地域コミュニティの活性化については、地域を牽引するリーダーの創出、育成を図るとともに、市民協働のもと、地域の活力と魅力を最大限に引き出すことにより、若年層をはじめとする多くの市民の地域活動への参画を促進することが求められる。

(6) 健全な消費生活の実現について

- 健全な消費生活の実現については、近年の消費者トラブルが複雑多岐に渡っており、その対象も多世代に及ぶようになってきていることから、適正な事業活動の確保や消費者団体活動の推進を図るとともに、現在の様々な消費者トラブルに対応できるよう、これまで以上に消費者教育を充実するなど、消費者の自立を支援する必要がある。

3 教育・文化部会からの提言

(本部会での検討範囲)

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の教育・文化の振興に関する部分について、検討した。

(主な意見)

(1) 全体について

- 教育を取り巻く環境が大きく変化するなか、変化の激しい社会を生きる力をはぐくむ学校教育の充実をはじめ、家庭教育の充実や生涯にわたって学び続けることが可能な社会づくりなど、教育に対する期待はますます高くなっている。
- 文化・芸術やスポーツは、豊かな人間性をかん養し、創造力や感性をはぐくむなど、大きな役割を担っている。加えて、まちのにぎわいづくりや地域経済の活性化などにもつながることから、文化・芸術やスポーツをいかしたまちづくりに対する新たな期待も高まっている。

(2) 豊かな人間性の創造について

- 児童生徒一人ひとりの確かな学力の定着・向上を図るため、きめ細かな指導や補充指導に努めるとともに、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びを通し、思考力・判断力・表現力等の育成に努める必要がある。
- 学校、家庭、地域が協働し、基本的な生活習慣、規範意識、伝統や文化を尊重する態度など、豊かな人間性や社会性の育成に努める必要がある。
- 各学校においては、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を一層推進するなか、教職員の指導力の向上に努める必要がある。

- 障がいのある子どもがその能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努める必要がある。
- 社会の急激な変化に対応するため、国際理解教育やキャリア教育を子どもの発達段階に応じ、体系的・系統的に推進する必要がある。
- 中長期的な展望に立ち、学校施設環境の整備充実に努める必要がある。
- いじめや不登校等の問題は、学校を含めた社会全体の課題であり、子どもたちが健やかで、たくましく育つため、子どもを取り巻く学校、家庭、地域、関係機関等の全ての大人がそれぞれの役割と責任を果たす必要がある。
- 子どもの将来が家庭の経済環境によって左右されることのないよう、経済的理由により修学が困難な状況にある子どもに対する支援を積極的に行う必要がある。
- 多忙化する教員の負担軽減に努め、子どもたちと向き合う時間を十分に確保する必要がある。
- 家庭教育の担い手である保護者の育ちを支援するため、学習機会の提供を充実するとともに、保護者同士の交流や地域で保護者を支援するネットワークづくりを推進する必要がある。
- 体験活動を通して、子どもの豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちを育成するための環境づくりが必要である。
- 多様な学習活動のニーズに応えるとともに、地域課題の解決や地域の活性化につながる学習内容や機会を提供するなど、生涯学習支援体制の充実が望まれる。

(3) 個性豊かな文化・芸術の創造と発信について

- 地域の特色ある文化・芸術活動を推進し、文化・芸術による地域活性化を図る観点から、大分市独自の伝統文化や現代の文化・芸術に対する理解を深めるとともに、まちの魅力として発信することが必要である。
- 子どもや若者が、学校や地域において質の高い文化・芸術を体験する機会を充実することで、次代の文化・芸術の担い手や鑑賞者をはぐくむことが必要である。

(4) スポーツの振興について

- スポーツを通じた健康増進の意識の醸成やスポーツへの興味・関心の喚起により、誰もが身近でスポーツに親しむことのできる環境づくりが必要である。
- 子どもがスポーツに親しむこと、とりわけ幼少期から体を動かすことが、後の運動習慣に大きな影響を与えることから、学校や地域において運動やスポーツに参加する機会を提供することが必要である。

(5) 国際化の推進について

- 市民がグローバル化のメリットを享受できるよう、国際交流の機会を充実するなど、国際的な舞台で活躍できる人材育成に努めるとともに、あらゆる国籍の市民が暮らしやすい環境づくりを推進する必要がある。

4 防災安全部会からの提言

(本部会での検討範囲)

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の防災安全の確保に関する部分について、検討した。

(主な意見)

(1) 全体について

- 東日本大震災の発生からこれまでの間、大分市においても防災・減災に関する様々な取組が重点的に行われ、市民の防災意識の高揚が図られている。近い将来に発生が予想される「南海トラフ巨大地震」においては、甚大な被害が想定されることから、特にその対策を喫緊の課題と位置付け、今後とも粘り強く継続的に取組を進めていく必要がある。
- 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来に伴い、地域の機能の低下が懸念される。地域における助け合い、支え合いは、日々の暮らしの安心・安全を実現するためにはもちろん、有事の際にも不可欠な要素であることから、今後とも地域の機能を維持・向上させていくことが重要である。
- 対策を講じるに当たっては、これまでも様々な防災安全に関する取組が行われていることを踏まえ、その成果をしっかりと生かすとともに、地域における先進事例の普及や多様な主体との連携により、「自分の身は自分で守る」ことを基本として、効果的な施策展開を図るという視点が不可欠である。

(2) 防災力の向上について

- ほぼ100%の組織率となっている自主防災組織や既存の津波避難ビル、避難路について、今後はそれらをいかに有効に機能させるか、という視点から取組を進めていくことが重要である。

- 災害対策基本法において「住民は過去の災害から得られた教訓の伝承により防災に寄与する」旨の努力義務が定められていることを踏まえ、地域においてその教訓をしっかりと伝えていくとともに、各種ハザードマップの作成に当たっては、過去の災害の状況を十分に把握し、反映させることが必要である。
- 学校行事やPTA行事等において大人と子どもが一緒に学べる手法を模索するなど、柔軟な発想と工夫で防災安全教育・啓発の充実が図られることを期待する。

(3) 安心・安全な暮らしの確保について

- 地域における防災や災害時の重要な担い手である消防団について、その活動の活性化と将来の人材の確保につながる取組を進めることが必要である。
- 交通安全の啓発については、交通安全協会などの関係機関と十分な連携を図りながら、多くの人々が参加する公共のイベント等の機会に合わせて行うなど、より効果的な手法による実施を検討すべきと考える。
- 防犯対策については、地域の関係団体等による様々な取組の周知を図るとともに、福祉サービスの提供の際に注意喚起を行うなど、既存の取組と連動させることを検討すべきと考える。

5 産業部会からの提言

(本部会での検討範囲)

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の産業基盤の整備に関する部分について、検討した。

(主な意見)

(1) 全体について

- 地域の特性を生かした経済の活性化には、産業を基軸とした施策の展開が急務と考えられる。特に農林水産業においては、担い手の確保と育成に対する効果的な取組を進めるとともに、商業においては、商店街の機能強化や経営基盤の強化など、市民生活を支える地域商業の振興を図っていくことが必要である。
- 人口減少の進行に伴い消費者は減少していくことから、地産地消を推進するとともに大分市の特色を生かした産品を積極的にPRすることで市外から人を呼び込み、域外からの消費を促進していくことが必要である。

(2) 特性をいかした生産業の展開について

- 大分市全体の工業振興のためには、今後も産業集積を進めることが必要である。そのため、省エネ・低炭素化社会に貢献する技術を有する企業などの立地促進、創業支援に加え、既存企業の技術力の向上や経営基盤の強化などの中小企業の競争力強化を支援する施策の展開が必要である。

- 農林水産業においては、高齢化や担い手不足が深刻であることは共通しているが、それぞれに内在する問題や担い手が減少している背景、解決の方向性などは様々である。そのなかで共通した問題である青年層の担い手不足を解消するためにも、その基礎となる生産・経営技術の習得のための研修制度など、新規就業後も農林水産業に定着可能な一連の施策の展開が必要である。
- 既存の農林漁業者の生産性向上を図るため、担い手への資源の集積、作業の機械化・省力化による経営規模の拡大、またそれらをより効率的に行うための生産基盤の整備など収益につながる農林水産業をめざすための施策の展開が必要である。
- 大筋合意に至った環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)については、農林漁業者の生産意欲を減退させないための対策と併せて、農産物の付加価値を高め、輸入農産物との差別化を図るなど、競争力を強化するための取組を行う必要がある。

(3) 活気ある流通・サービス業の展開について

- 商業・サービス業においては、販路拡大やインバウンド観光を踏まえた商品販売等、多様なニーズに対応できるようインターネットの活用や免税店の許可登録に対する支援など、消費行動を踏まえた施策に取り組むことが必要である。
- 地域の商店街において、空き店舗の増加や後継者不足などの問題が顕在化するなか、商業・サービス業の振興は、地域経済の活性化はもとより、地域におけるにぎわいや雇用機会の創出にもつながることから、地域性に配慮した商店街の活性化を図り、市域全体の発展にむけて取り組むことが必要である。

- 公設地方卸売市場においては、流通体系の多様化や消費形態の変化により取扱高が減少するなか、観光や教育等との連携を通じて域内における消費を高めることにより、需要拡大を図る必要がある。
- 大分港大在コンテナターミナルや流通業務団地などの流通拠点は、各産業の活性化の基盤として今後ますます重要なものとなることから、関係機関との連携を強化するなか、特性を生かした流通環境の整備やポートセールスに取り組むことが必要である。

(4) 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実について

- 大分市がにぎわいや活力にあふれた都市として持続的に発展するためには、若者の定住化を促進していくことが必要であることから、企業誘致や成長産業の育成・支援、既存企業の振興などを通じて、大分市における就労機会の拡大や安定した雇用の確保を図ることが必要である。
- 就労を希望する方がその希望に応じて十分に能力を発揮し、安心して働くことができるよう、関係機関と一体となって、職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境を整備していくことが必要である。

(5) 魅力ある観光の振興について

- 既存観光資源の整理や磨き上げ、新たな発掘につながる取組を拡充し、市内外に発信できる大分市固有の魅力を創出するための施策展開が必要である。
- さらなる観光誘客のため、観光大使の知名度を生かしたPRや発信力のある人物が管理するブログ・SNSに大分市の魅力を取り上げてもらうなど効果的な情報発信を行うことにより、知名度向上を図ることが必要である。

- 外国人観光客を増やす取組については、どの国から呼び込みたいのかといったターゲットを明確にして大分市の魅力を発信することが必要である。
- 2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピックを見据え、観光案内板の多言語化や免税店を増やす取組、民泊の導入可能性についての調査・研究など、外国人観光客が大分市を観光しやすい環境を整えることが必要である。
- 注目度の高いスポーツやイベントについては、一時的な盛り上がりで終わらないよう機運の醸成を図り、集客効果を維持していく取組を進めていく必要がある。

6 都市基盤部会からの提言

(本部会での検討範囲)

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の都市基盤の形成に関する部分について、検討した。

(主な意見)

(1) 全体について

- これからのまちづくりにおいては、将来にわたり持続可能な魅力溢れる大分市を実現するため、各地域の現況や特性を考慮した市域全体の均衡ある発展をめざし、まちの機能をコンパクトに配置した市民や来訪者にもやさしい利用環境のバリアフリー化を図るなど、超高齢社会の進行や人口減少社会の到来に対応するための整備が必要である。

(2) 快適な都市構造の形成と機能の充実について

- 大分駅を中心に県都・中核市として、また東九州の玄関口としてふさわしい機能的なまちづくりや、各地区の特色を生かした身近で暮らしやすいまちづくりが必要である。さらに、各地区の中でも鶴崎・植田地区については、居住人口が多く他の地区に比べ都市機能の充実も必要となることから、副都心としての構想が望ましい。
- 超高齢社会の進行や人口減少社会への対応、また環境負荷の低減など、歩いて暮らせるコンパクトで暮らしやすいまちづくりと、それを支えるバスや鉄道など、各公共交通機関の持つ機能・特性を組み合わせた公共交通ネットワークの整備が重要である。加えて大分市の誇る食や観光との連携により交流人口の増加を図り、経済活動の活性化につながる都市基盤の整備も必要である。

- 交通ネットワークの確立に向けては、公共交通ネットワークの整備と幹線道路や生活道路など、各道路の持つ機能・役割に応じた道路ネットワークの整備の2つの視点から検討を行い、そのビジョンを明確にすることが重要である。また、自転車が快適に走行できる空間づくりについても併せて検討する必要がある。
- 子育て世帯や学生、小さな子ども等の利用する機会の増加を意識した公共交通機関の利便性の向上が求められており、今後は、車中心の交通体系だけでなく、公共交通のあり方についても考えることが重要である。
- 交流人口の拡大による地方創生を図る観点から、各公共交通機関の乗り換え動線の明確化や、ICT技術を活用した公共交通の利便性の向上など、市外からの来訪者や外国人等にも利用しやすい利用環境のバリアフリー化をめざすことが必要である。
- 公共交通事業者の運転手不足は、今後の公共交通サービスを確保する観点からも、深刻な問題として考えることが必要である。
- 公衆無線LANの整備は、市町村の枠を超えた共通の枠組みとすることが重要であり、今後取り組む必要がある。
- ビッグデータの活用が様々な分野で議論されていることから、市民ニーズや社会動向をとらえ、必要な施策を検討することが望ましい。

(3) 安定した生活基盤の形成について

- 上水道や下水道について、耐震化や老朽管の更新を計画的に進めるとともに、普及啓発や使用料収入確保の取組を検討する必要がある。
- 地域の活性化とコミュニティの維持を図るため、住み替え情報バンクへの積極的な登録を促し、住宅ストックの活用を図る必要がある。
- 若者にも選ばれるような魅力あるまちづくりを推進し、将来にわたり安全で快適な居住環境を形成していく必要がある。

- 公園の遊具で子どもが怪我をするなどの事故が起こらないよう、安全対策や遊具のあり方などを検討するほか、トイレなどが使いやすくきれいな公園となるよう維持管理上の検討が求められる。
- 新たなニーズに対応した公園の活用方法についても具体的な検討が求められるほか、大友氏遺跡や大分城址公園などの歴史的文化遺産をいかした、大分市の魅力向上につながる公園整備が必要である。

(4) 大分市人口ビジョン（案）について

- 合計特殊出生率の2.0という数字について、いかに厳しいかという認識が必要であり、また、15歳以下の人口が減っているなかでの推計であるということ織り込む必要がある。

7 環境部会からの提言

(本部会での検討範囲)

本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の環境の保全に関する部分について、検討した。

(主な意見)

(1) 全体について

- 人口減少・少子高齢社会を迎えるなか、環境は市民の日常生活に密接に関わる重要な基盤であることを再認識するとともに、費用対効果も鑑みながら戦略的に環境の保全・改善に向けた対策を講じていくことが求められる。また、大分市が有する豊かな自然や快適な生活環境を維持・向上し、次世代に引き継いでいくことが我々に課された重要な責務である。
- 人と自然が共生する清潔で美しいまちを将来にわたって維持するためには、その担い手となる市民、事業者、行政が相互に協力し、機能的な役割を果たしていくことが期待される。また、市民間はもとより、今後は事業者間や自治体間の横の連携も強化し、これまで以上に大きな成果を生み出すことが望まれる。
- 計画の策定に当たっては、環境分野はもとより、他の各分野においても10年後の明確なビジョンを持ち、時代の変化や動向を的確にとらえた総合的かつ計画的な対策を盛り込むことが重要である。

(2) 豊かな自然の保全と緑の創造について

- 緑には環境保全や防災機能に加え、やすらぎや快適性を高める機能があることを積極的に市民等へ周知することが重要である。また、今後は緑の連続した空間からなる緑の骨格軸を創ることにより、緑の持つ機能を複合的かつ効果的に発揮させていくことが望まれる。

- 豊かな自然を守るため、健全な生態系の保全と再生に努め、生物多様性の確保を計画的に推進するとともに、さらなる緑地の保全や緑の再生を行い、緑との共生をめざすことが期待される。
- 環境意識の醸成は、幼少期からの教育が非常に重要であることから、学校や地域等における様々な機会をとらえ、環境教育副読本等を活用して教育・学習を行うなど環境教育の一層の充実を図ることが求められる。

(3) 快適な生活環境の確立について

- 平成26年度に導入したごみの有料化により、ごみ排出量が減少傾向にあることは評価できる。今後は、市民向けに資源物の分別意識の徹底やごみの発生・排出抑制に取り組むことにより、さらなるごみの減量・資源化を図ることが望ましい。また、産業廃棄物については排出段階での減量化・再資源化の促進や優良な産業廃棄物処理業者の育成を通じ、適正処理を徹底していくことが重要である。
- 清潔で安全な生活環境を確立するため、あらゆる機会をとらえて動物愛護思想及びペットの適正飼養の普及啓発や飼育モラルの向上に努めるとともに、犬や猫の譲渡会の開催を市民に広く周知することにより、動物の殺処分を減らしていくことが望まれる。また、動物愛護教育を通して命の尊さを学ぶことは、動物に対する責任ある行動や自尊心の発達といった効果が期待される。
- 工場や事業場から発生する大気汚染物質や悪臭物質については、行政が事業者ごとに指導を行っているが、気体の特性上、発生源の特定や対策が難しいという側面を有している。今後も、効果的な排出監視を実施するとともに、事業者への指導強化が求められる。
- 東日本大震災を機に、省資源・省エネルギーを意識したライフスタイルや事業活動の見直し、地域特性を生かした再生可能エネルギー等の導入が進められているが、行政は流行に流されることなく本質を十分に見極め、将来を見据えた視点からの施策立案や事業展開を行うことが必要である。

【おわりに】

これまでのところ、本委員会における議論では、上記のような意見が出されているが、市においては、これらの意見を踏まえ、新しい総合計画の策定に向けて取り組まれることを要望する。

また、各部会の意見は、各委員の専門的立場からの議論を集約したものであるが、総合計画は市政全般にわたる広範な内容を有しているため、各委員の専門とは異なる分野における検討が求められる場合がある。その点で、各部会においても、必ずしもあらゆる分野からの専門的意見を網羅しているとはいえないところがある。

市においてはパブリックコメント等の実施を予定しているようであるが、新しい総合計画については、広く市民の声を反映させる工夫を加えることが必要であると考えている。

今後、本委員会では、市におけるこれらの取組の結果を踏まえながら、私たち市民にとって望ましい未来をわかり易く示すことができる総合計画となるよう、そのあり方についてさらに議論を深め、委員会としての提言をまとめていきたいと考えている。